

「障害者計画・第4期障害福祉計画(素案)」パブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、「東久留米市障害者計画(27年度～32年度)・第4期東久留米市障害福祉計画(27年度～29年度)」の策定に際して、同計画の素案を作成しました。この素案に対するご意見を募集します。

【意見の提出方法】2月11日(祝)～3月3日(火)に必着、「障害福祉計画」への意見と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、「ご意見(書式は自由)」を記入の上、〒203-1855、市役所 役所1階、市政情報コーナー

「市立小学校給食調理業務委託推進計画(案)」パブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画(27年度～32年度)」の策定に際して、同計画の案を作成しました。この案に対するご意見を募集します。

【意見の提出方法】2月2日(月)～23日(月)に必着、「市立小学校給食調理業務委託推進計画」の意見と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、「ご意見(書式は自由)」を記入の上、〒203-1855、市役所 役所1階、市政情報コーナー

旧大道幼稚園跡の新たな利活用案に関するご意見を公開しています

市では、26年12月5日～24日の期間で、「旧大道幼稚園跡の新たな利活用案」に関するパブリックコメント(ご意見)を募集し、45件のご意見を頂きました。ご協力ありがとうございました。

認可保育所・家庭福祉員の4月利用の受け付け(2次申請)

認可保育所(かたばみ保育園を含む)と家庭福祉員の4月入所の2次申請を受け付けます。2次申請の受け入れ予定数は、1次入所利用調整後の欠員分および退所者の補充分となります。受け入れ予定

障害福祉課宛て郵送、ファクス(475・8181)、または電子メール(shogafukushu@city.higashikurume.lap.jp)で提出してください。なお、電話や来庁による口頭での受け付けはできません。



募集

市立保育園の看護師(嘱託員)

【雇用期間】4月1日～28年3月31日(更新可)
【勤務時間】月16日(週4日)勤務。午前8時半～午後5時15分

児童厚生員(嘱託員)

【雇用期間】4月1日～28年3月31日(更新可)
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

定期利用保育施設のご案内

これらの施設は、都と市の設置基準を満たし、安全面や衛生面に十分配慮しながら運営しています。利用を希望する方は、直接各施設(下表参照)へお問い合わせください。

認定保育所

大都市特有の多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、都が独自の基準を設けて認証した保育所です。1人当たりの

定期利用保育施設

都と市の基準を満たす小規模な保育施設で、柔軟できめ細やかな保育を特徴としています。また、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら、集団生活のルールも身に付けられるように心掛けています。



※提出された書類は返却できません。詳しくは同課児童係 ☎ 470・7735へ。

児童厚生員(嘱託員)
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

市立保育園の看護師(嘱託員)
【勤務時間】月16日(週4日)勤務。午前8時半～午後5時15分

児童厚生員(嘱託員)
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

定期利用保育施設
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

認定保育所
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

定期利用保育施設
【勤務時間】月12日(週3日)勤務。月曜～土曜、月12時4時以内(変則勤務あり)

員を希望する方を登録します。
【雇用期間】6カ月以内(更新の場合あり)
【勤務場所】市立小・中学校内・週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります。

市立小・中学校給食臨時職員の名簿登録
【勤務時間】1日4時間以内。週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります。

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 電話番号, 定員. Lists various childcare facilities and their details.

住基カードと電子証明書発行の休日窓口を開設します
2月14日(土)・21日(土)の午前9時～午後1時
市では、電子申告の受付時期に合わせて、休日窓口を開設して、住民基本台帳カード(以下、住基カード)と電子証明書の発行申請を受け付けます。

※保育対象年齢＝認証保育所A型は0歳～5歳児、B型・定期利用は0歳～2歳児。